


フリーネットワーク通信

2022年
5月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931

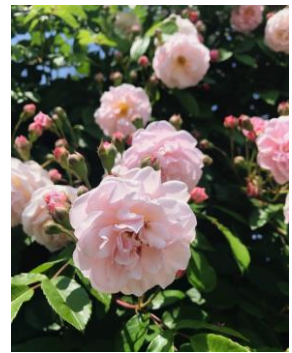


緑の青がより一層深さを増し、力強い生命力を感じる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

梅雨も差し迫ってきたこの時期、暖かくなったとはいえ肌寒い日もございます。くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

Contents

- MIRAI 型自販機のご案内
- ETCコーポレートカードご利用の組合員様へのお願い
- 新しい職員のご紹介
- 研修センターだより
- 外国人材の受入れについて お気軽にご相談ください
- 【VOICE】～ 実習生からの生の声 ～



見頃を迎えた美しいバラたち。
色鮮やかなバラの庭園で香りに癒され、
うっとりしました。

MIRAI 型自販機のご案内



GOOD SMILE SERVICE
West Alliance

省エネ 飲料物品(食品)併売機“ハピネス自販機”

組合員である株式会社ウエストアライアンス様による、新しい時代の自販機のご案内です。

ついに**飲料と食品(物品)が1台の自販機**になりました。販売商品は賞味期限が長い商品という概念から短くすることにより(※)あらゆる可能性が広がり、夢の自販機となりました。

また、おサイフを持たなくても買える非接触型自販機として便利で安心な自販機へと進化いたしました。
「WAON、交通系、PayPay、d払い」などおなじみの電子マネーでもお支払いできます(設置には条件がございます)。

従業員様の要望として、「お腹がすいた時にちょっと満たせるパンやお菓子があればなあ」という声や相談が今非常に多いです。仕事にリフレッシュは大切です。「自動販売機は飲料だけ」という当たり前の世界から更に利便性の高くなった自動販売機を一度ご検討されてみてはいかがでしょうか？

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

休憩中



※販売管理は設置先様管理になります。

ETCコーポレートカードご利用の組合員様へのお願い

⚠ ETCコーポレートカードの「車両不一致」にご注意ください！

(ETCマイレージカード(水色のカード)は、車両限定ではございませんので従来通りご利用いただけます。)

ETCコーポレートカードはカード上に記載された登録車両に限りご利用いただけます。

ETCコーポレートカード(右図参照)は黄緑色のカードで、カード表面に登録車両番号が記載されています。

※ETCコーポレートカードをご利用の際は、車両とカードに記載されている車両番号が合致していることをご確認ください。

登録車両番号



登録車両以外で使用した場合、「車両不一致」となります。

「車両不一致」での走行は利用規定違反となるため、**割引適用がございません**。また、車両不一致は、カード発行元のNEXCOが定めるETCコーポレートカード利用約款の規定違反となり、ご利用いただいている組合員様の全体または一部について割引停止・使用停止などの厳しい処分を受ける恐れがあります。

違反使用は悪意が無くても起こってしまう場合がございます。くれぐれもご使用の際にはご注意ください。ETCコーポレートカードを利用される従業員の皆様へも周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

注意 「車両不一致」になる主な例

- カード使用者の不注意・認識不足
- 車両入れ替えの手続き忘れ
- 配車時のカード渡し間違い
- 車検・修理に伴う代車・レンタカーでの使用
- 車両ナンバーまたはETC車載器の変更後の届出忘れ

※車両入替等、各種登録内容に変更があった場合はカード発行元のNEXCOに届出が必要となりますので、速やかに組合までご連絡ください。

届出のないままご利用になると「車両不一致」となります。

従業員の皆様への配付・回覧用リーフレットが必要な場合は組合までお問い合わせください。
なお、配付・回覧用リーフレットは組合ホームページでも印刷可能です。

【協同組合フリーネットワークHP】
「車両不一致」にご注意ください！(配付・回覧用リーフレット)
http://www.freenetwork.or.jp/pdf/etc_attention.pdf

協同組合フリーネットワーク  0120-117-931 いな くみあい



～ 新しい職員のご紹介 ～

組合員の皆様、はじめまして。
5月より当組合の一員となりました、奴賀(ぬが)と申します。
出会いに感謝し頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

研修センターだより



5月に入っても技能実習生が順調に入国しています。

当組合の研修センターでは、入国後1ヶ月間の入国後講習中も新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底して授業をおこなっています。



高松空港にて、インドネシアから入国した実習生。



社会保険労務士による法的保護講習では、技能実習制度の仕組みや実習生の法的保護について勉強します。

入国後講習の一環として、恒例となった栗林公園散歩！広い園内を回りながら、日本ならではの様々な景色を堪能します。



高松北警察署による生活安全講習では、交通安全マナーや防犯について学びます。



研修センター卒業式。
1ヶ月の入国後講習を終えると、各実習先の事業所へ配属されます。

※撮影時のみマスクを外しています。

外国人材の受入れについて お気軽にご相談ください

当組合では、特定技能外国人材(※受け入れ可能な14分野「特定産業分野」に限る)の応募の受け付けや人材紹介を行っております。また、登録支援機関として受入れサポートも行っております。

外国人材の受入れをご検討されている組合員様は、当組合へお気軽にご相談下さい。

最新資料は下記HPをご覧ください。

【出入国在留管理庁HP】

特定技能制度「新たな外国人材の受入れ及び 共生社会実現に向けた取組」

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001335263.pdf> (令和4年3月更新)

【特定産業分野(14分野)】

厚労省	介護	国交省	建設
	ビルクリーニング		造船・船用工業
経産省	素形材産業		自動車整備
	産業機械製造業		航空
	電気・電子情報関連産業	宿泊	
		農水省	農業
			漁業
			飲食物品製造業
			外食業



VOICE 実習生からの生の声!



技能実習3号の実習生。
今年の12月に5年間の実習が終了します。
実習終了まであともう少し!
身体に気を付けて頑張ってください!



ソンさん
(ベトナム出身)

じかんがあつというまにすぎました。あつというまに15年ちかくになります。日本人、しゅうかん、おまつりについてのおもてがたくさんあり。私はここでよくのともだちにあいます。よいこともわるいことも。日本人はとてもフレンドリーでしつこくです。日本にきてから(会社名)にはたらいっています。しつこくとおくさんもとてもしつこくで、しごととせいかのなかで私をいっぱいてつづけてくれます。どうしようもとてもしつこくでフレンドリーです。みんなといっしょにしごとができて、とてもうれしいです。日本にたいざいするさかいかあれば、しばらく日本にたいざいしたいとおもっています。日本の国とひとびとにうんしゃします。どうもありがとうございます!へへ。



トンさん
(ベトナム出身)

初めて日本にきたのは私にとって新しい気持ちです。その上、人生や活動に多くの困難があります。先生や友達の手を借り、組合で1ヶ月のコースを終了しました。組合を終えた後、会社に戻って働き、新しい仕事を始めました。これまでの取組役や同僚の熱心な支援と指導のおかげで、すべてを理解し、理解しやすくなりました。私は慣れています。仕事も、生活も徐々に快適で安定しています。過去に私助けてくれた会社と組合に感謝します。

漢字がいっぱい!!



To be continued...